

2021年度 ごみ収集カレンダー

可燃物は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」で出してください。

分別区分		ごみの出し方
資源物	可燃物	- 生ごみ、紙くず。 - 生ごみは、水をきってください。 
	金物類	- 缶類は、中身を空にしてください。 - スプレー缶は、穴を開けてください。 
	プラスチック類	- 袋に「マークあり」と記入してください。 - 中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。 - 汚れたものは、洗って乾かしてください。 
	プラスチック類	- 袋に「マークなし」と記入してください。 - 袋に入る大きさに砕いてください。 
	ガラス類	- 空き瓶、せともの。 - キャップ、フタを外してください。 
資源物	ペットボトル	- キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ。 - 洗って乾かしてください。 
	地域の集積所では回収できないもの	
	蛍光灯	- 割らずに持ち込んでください。 『ガラス類』では回収しません。 - 回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。 
	乾電池	『金物類』では回収しません。 - 公共施設、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。 ※詳しくはホームページをご覧ください。 
資源物	古紙類	資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。 
	小型家電	家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。 

収集するごみは一般家庭のものだけです。

可燃物 収集日は **火・金** 曜日です

プラスチック類 収集日は **木** 曜日です

4月～9月の収集日														
分別区分		月 曜日	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
資源物	金物類	水	28		26		23		28		25		29	
	ガラス類	水	14		12		9		14		11		8	
	ペットボトル	月	5	19	10	24	7	21	5	19	2	23	6	22(水)
土・日曜日の 搬入受付日		土	3	17	1	15	5	19	3	17	7	21	4	18
		日	11	25	9	23	13	27	11	25	22		12	26

10月～3月の収集日														
分別区分		月 曜日	10月		11月		12月		2022 年1月	2月		3月		
資源物	金物類	水	27		24		22		26	17(木)		30		
	ガラス類	水	13		10		8		12	9		9		
	ペットボトル	月	4	18	1	22	6	20	6(木)	24	7	21	7	23(水)
土・日曜日の 搬入受付日		土	2	16	6	20	4	18		15	5	19	5	19
		日	10	24	14	28	12	26	9	23	13	27	13	27

※**必ず収集日当日の朝(午前8時まで)**に出してください。
 ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
 ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
 ※祝日・振替休日にも収集をしています。(日曜日は収集しません。)
 ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。
 出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
 ※**年末の「可燃物」の収集は12月28日(火)で終了です。年始の収集は1月4日(火)から開始します。**
 ※**年末の「プラスチック類」の収集は12月23日(木)で終了です。年始の収集は1月6日(木)から開始します。**
 ※家具類の粗大ごみは戸別収集を実施していますので、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。

細江地区

直接搬入する場合

搬入できる時間	
月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に『住所』『氏名』『ごみの種別』を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
 ※年末最終受付は、12月28日(火)になります。

搬入先

可燃物 ⇨ 清掃センター (牧之原市細江6664番地3)
資源物 ⇨ リサイクルセンター (牧之原市坂部1615番地3)
 ※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに 156円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

安定5品目(コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器)

コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器の処分については、牧之原市環境課へご連絡ください。
 ※自然物(石・土砂等)は受入れできません。

問合せ先	清掃センター	0548-24-0530
	リサイクルセンター	0548-29-0425
	牧之原市役所環境課	0548-53-2609
	吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/	

プラスチック類の出し方について



◎プラマークの付いている商品について（プラマークをしっかりと確認してください。）

- ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークあり』と記入して決められた集積所に出してください。
- ・汚れたものは、洗って乾かしてから出してください。
- ・トレイ類（白色、色付きなど）は、『マークあり』として出してください。
- ・発泡スチロールは、こぶし大程度に砕いて、『マークあり』として出してください。

◎プラマークの付いていない商品について

- ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークなし』と記入して決められた集積所に出してください。

ペットボトルの出し方について



◎『PET1（ペットワン）』のマークが付いている商品について

- ・ペットボトルの収集日に中身の見える袋で、決められた集積所に出してください。
- また、『キャップ』と『ラベル』は取り外して、『ボトル』だけにして出してください。
- * 取り外した『キャップ』と『ラベル』は、プラスチック類の『マークあり』として出してください。

パソコンの処分方法について

- ・パソコンは、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分が出来ないことから、搬入は出来ません。

詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

ホームページ（<http://www.pc3r.jp/>）

対象となる機器は、パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコンです。

なお、ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器はリサイクルセンターに搬入出来ます。

家電4品目の処分方法について

- ・家電製品のうち、**テレビ等の4品目**は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。

*対象品目

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 エアコン（室外機を含む） | 3 冷蔵庫、冷凍庫 |
| 2 テレビ（ブラウン管型、液晶型、プラズマ型） | 4 洗濯機、衣類乾燥機 |

上記のものを処分する場合は、購入先やお近くの家電販売店にお問い合わせください。

粗大ごみ戸別収集について

- ・ご家庭で不要となった粗大ごみを申し込みのあったお宅まで伺い、運搬作業を行います。

対象物 作業員2人で積み込むことができる大きさや重さのもの。

（代表的な収集品目 家具類、ベッド、マットレス、自転車、小型家電品 等）

料金 運搬費1回につき3,250円 処理費1個につき250円（最大5個まで）

お申し込み方法 清掃センターにお電話（24-0530）で予約をしてください。

センター搬入時注意事項

両センター共通事項

- ・出来る限り分別をして搬入してください。
- ・搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。
- ・事業系廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは直接搬入してください。

清掃センター搬入時

- ・積載量2トン以下の車両で搬入してください。（事故防止のため）
- ・枝木は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
- ・竹は、目安として30cm以下に切断してください。
- ・ゴムホース、ロープ等は、目安として30cm以下に切断してください。（農薬散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。）
- ・畳は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
- ・木製の家具等を搬入する場合は、可能な限り解体してください。（ガラス、金属等が付いている物は、外してください。）
- ・茶刈用袋は、搬入出来ません。（購入先や専門業者に処分を依頼してください。）
- ・新聞、雑誌、段ボール等の古紙は、リサイクルセンターに搬入してください。（油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。）
- ・焼却が必要な書類ごみについては、綴り紐やファイル等を外してから搬入してください。

リサイクルセンター搬入時

- ・缶類は、使い切って中身を空にしてください。
- ・スプレー缶は、使い切って穴を開けてください。
- ・ビン類は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
- ・バイクは、排気量に関係なく搬入出来ません。（購入先等にお問い合わせください。）
- ・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

清掃センター リサイクルセンター 案内図

